

# 柏市いじめ重大事態調査検証委員会報告書（令和4年3月25日付け）提言等の対応に関するアドバイザリーボードについて

## 1 設置理由

柏市いじめ重大事態調査検証委員会から令和4年3月25日付けで提出された報告書（平成30年に発生した高校生の転落事案について）の提言等に対する対応を検討するため、関係分野からのご意見を伺い、客観的な視点で検証し、より適切な対応を図るために設置するもの。

※なお、「柏市いじめ重大事態調査検証委員会報告書（令和4年3月25日付け）提言等（以下「提言等」という。）の対応に関するアドバイザリーボード」については、本文書を含み今後「アドバイザリーボード」と表現する。

## 2 アドバイザリーボード設置の根拠

柏市いじめ重大事態調査検証委員会報告書提言等の対応に関するアドバイザリーボード設置要領（令和4年4月28日制定）による

## 3 アドバイザリーボードの役割

- (1) 提言に対する課題認識への助言並びに意見（以下「助言等」という。）。
- (2) 提言に関する対応の方向性、並びに具体の対応内容に関する助言等。
- (3) その他、提言、あるいは本件事案に対する対応を適切に行うため必要なこと。

※提言等に対する対応等の決定機関としての機能は有しない。

- (4) 会議内における助言等について、必要に応じて会議としての取りまとめを行う。

※必要に応じて、「附帯意見」、「少数意見の表明」などを行う場合がある。

## (5) いただいた助言等の取り扱い

アドバイザーボードにおける助言等に関しては，今後の対応の検討にあたり十分に精査の上，最大限尊重するものとする。

## 4 アドバイザーボードの公開

アドバイザーボードにおいては，個人の特定ができるような不開示情報を含む説明を行う可能性があることや，委員各々の専門性や識見による自由な発言を維持することが最も重要であることから，非公開により行うものとする。

ただし，必要に応じて会議内容について説明の場を設けることや，発言者を伏せた上での発言要録等を公表することを行うものとする。

## 5 アドバイザーボードの構成員（五十音順，敬称略）

No.	所属等	氏名	備考（資格分野等）
1	秀明大学学校教師学部 特任教授	おかざき つとむ 岡崎 勉	学校教育，市立柏高校 第三次教育計画策定委 員会メンバー，化学
2	東邦大学名誉教授，勝 田台メディカルクリ ニック院長	くろき のぶお 黒木 宣夫	精神科医，過労死，労 働災害
3	明治大学経営学部特任 教授	たか いわお 高 巖	企業倫理，コンプライ アンス
4	NPO法人キャリアデ ザイン研究所理事，か しわ地域若者サポー トステーションセン ター長，産業カウンセ ラー	はやし まり 林 真理	若者支援
5	北千葉綜合法律事務 所弁護士	はら やすき 原 康樹	弁護士，千葉県弁護 士会松戸支部 子どもの 権利委員会委員長
6	柏市PTA連絡協議会 事務局長	まつとみ ゆみこ 松富由美子	保護者団体
7	流通経済大学附属柏高 等学校中高一貫教育推 進部長	やえがし とおる 八重樫 通	部活動改革，令和3年 度部活動の地域移行に 関するワーキンググル ープ座長

# 【検討体制イメージ図】

